

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十一年五月十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十一年四月二十日第八四一六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十一年五月七日第七一六三号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字南郷一二四一番地の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字南郷一二三九番地

梅田和志